

議会だより

かつらぎ

Gikai 2008.8
(平成20年)



西飯降Ⅱ遺跡

妙寺小学校の4年生が「西飯降Ⅱ遺跡」を見学。この遺跡は、弥生時代から中世に至る県内でも最大級の複合遺跡で、現在も妙寺条里と呼ばれる条里(区画)が顕著に残されており、南100mには古代の推定南海道があります。

子どもたちは、弥生時代や古墳時代の竪穴住居について詳しい説明を聞き、古代の歴史について学びました。

主な内容

- ◆ 6月定例会 …… 2
- ◆ 意見書 …… 13
- ◆ 一般質問 …… 6～10
- ◆ 研修報告 …… 14
- ◆ 5月臨時会 …… 11



38号

ふるさと納税制定!!

(ふるさとかつらぎ寄附金条例を可決)



平成20年第2回かつらぎ町議会定例会が6月6日開会されました。

農業委員会委員4名を推薦、専決処分の報告1件を承認し、補正予算、条例、事件議決等13件並びに意見書1件を可決しました。

また、平成19年度水道事業会計決算を認定し、4件の諸報告がされたほか、5議員が町政について一般質問を行なって、6月20日閉会しました。

専決処分

◇報告第5号 平成20年度かつらぎ町老人保健医療事業特別会計 (第1号)

(全員賛成で承認)

人事

◆議会推薦の農業委員会委員

任期満了に伴い、次の方々が農業委員会委員に推薦されました。(任期 平成20年7月20日から3年間)

山本 恵章氏 (71歳・笠田中404番地の8)



北林 伸秀氏 (65歳・柏木1122番地)



清水 延親氏 (73歳・東洪田186番地)



奥野 富一氏 (72歳・笠田中864番地)



補正予算

【一般会計に対する主な質疑】

問 繰越金が補正で3000万円追加され8000万円となった。繰越額はこれでおしまいののか。

企画公室長 19年度の決算見込みをしていくところですが、あと5000万円程度上乗せできる見通しです。

問 企画費でかつらぎ町のマスコットキャラクターを公募する予算が組み、受賞者記念品として1万5000円が予定されている。これは何か。

企画公室長 優秀賞には1万円程度の記念品を考えています。

問 今回、紀州3人子政策を実施するために3000円の保育料が減額となるが、積算根拠は。

補正予算 (9 議案提案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
※第61号	一般会計 (第1号)	6833万5千円追加→総額88億2433万5千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び移動通信用鉄塔施設整備事業費など。	全員賛成で可決
第62号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計 (第1号)	258万9千円追加→総額2557万9千円 繰上償還など。	全員賛成で可決
第63号	国民健康保険事業特別会計 (第1号)	3万9千円追加→総額27億456万9千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	全員賛成で可決
※第64号	後期高齢者医療事業特別会計 (第1号)	33万4千円追加→総額4億8058万1千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	賛成多数で可決
第65号	介護保険事業特別会計 (第1号)	157万7千円減額→総額18億1341万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	全員賛成で可決
第66号	下水道事業特別会計 (第1号)	533万1千円減額→総額5億7296万9千円 職員の異動に伴う人件費の組み替えなど。	全員賛成で可決
第67号	花園観光施設運営事業特別会計 (第1号)	1110万2千円減額→総額9408万2千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び花園グリーンパーク交流施設「金剛の滝」等の休業など。	全員賛成で可決
第68号	水道事業会計 (第1号)	【支出】 収益的支出 1千円減額 支出合計 4億4516万2千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び配水給水施設の修繕など。	全員賛成で可決
第70号	一般会計 (第2号)	53万7千円追加→総額88億2487万2千円 コミュニティバス電動格納ステップ架装委託料。	全員賛成で可決

(※については2頁に質疑掲載。採決状況の詳細は5頁)

子育て推進室長 18歳未満の児童が

3人いる世帯で第3子以降3歳児未満が保育所に入所している場合、保育料が無料になります。予算は、保育料に違いがありますが25人分です。県と町で2分の1ずつ費用を負担します。

問 農作物の鳥獣被害対策が充実した。その内容は。

産業観光課長 防護柵設置に当初予算を全額使えるようになり、それ以外に、わな設置、狩猟免許取得支援事業がそれぞれ予算化できるようにしました。

問 グリーンパーク宿泊部門の再開の考えは。

町長 民間に協力をお願いしている。

問 「和歌山を元気にする職場体験事業」が県単独事業として予算計上されているが、従来行ってきた「キャリア教育」とどう違うのか。

教育長 基本的には同じです。本町の場合は、中学2年生を対象に3日間を予定しています。

【特別会計に対する主な質疑】

問 後期高齢者医療事業特別会計について、この制度は4月施行されたが、3か月もたずに見直しが検討されている。町長は、この制度について、廃止すべきか、見直しすればよい、どちらにすべきと思うか。

町長 正直、迷っている。意思を決めかねる。



条例

【主な質疑】

問 ふるさとかつらぎ寄附金条例について、寄附金控除の具体的ケースで説明を。

答 給与収入が700万円の4人家族の場合、4万円寄附すると住民税3万1500円、所得税35000円、合わせて3万50000円の控除となります。

税務課長

ふるさと納税への協力を促進するためにインターネット上で、収入、家族構成、寄附金額などを入力すれば、どれだけの税額控除になるのかシミュレーションできるコーナーをつくり寄附してもらいやすいようにすべきではないか。

問

ふるさと納税への協力を促進するためにインターネット上で、収入、家族構成、寄附金額などを入力すれば、どれだけの税額控除になるのかシミュレーションできるコーナーをつくり寄附してもらいやすいようにすべきではないか。

企画公室長

技術的な課題はあるが、できることなら実現したい。

問

ふるさと納税を促進するために10項目の

「施策区分」を設けたが、具体的にどのような事務をおこなうことになるのか。

企画公室長

寄附金の選択肢となる「施策区分」を入れた申し込み書を封筒に入れダイレクトメールを送り、振り込み用紙で振り込んでいただく。寄附金は、施策区分毎に金額を管理し、どう使われたのかということを知らせたい。

問

自治体が寄附を集めるといふことになるのと、地方財政法第4条の5にある割当的寄附金等の禁止との関係が非常に気になる。学校を建てるときに行政が割当的寄附を住民に求めることはできないし、間接的に住民の団体が、役場のかわりに割当的寄附を求めることもできない。寄附を求めることが促進されると、財政が厳しいから寄附を集めるべきというような傾向が生じるのではないか。

企画公室長

割当て等寄附金の禁止は、

自発的寄附を犯すようなことを防ぐためのものであり、今回の寄附金とは違うものと考えています。

問

ふるさと納税によって自治体の収入を上げる、市町村間に競争のような傾向が生まれるなど、こういう方法はおかしい。本来ならば交付税を充実させ、市町村間の不均衡の是正を図るべき。法人税を42%から30%に減税したが、これを元に戻せば交付税の財源も増え、不均衡は是正される。法人税をさ

わらず、所得税と住民税で寄附金控除をおこなうふるさと納税について町長はどうお考えか。

町長

各自自治体の競争についてはあまりいい気持ちをもっていない。

条例（3議案提案）

議案番号	件名	主な内容	採決状況
制定 ※第58号	ふるさとかつらぎ寄附金条例	個人住民税にかかる寄附金税制の改正に対し、新たに制定されました。	全員賛成で可決
一部改正 第57号	職員等の旅費に関する条例	市町村合併に伴い、出張区分の市町村の名称が変更されました。	全員賛成で可決
一部改正 第59号	かつらぎ町定住支援条例	日本国籍を有しない永住者、特別永住者についても、定住支援の対象として取り扱うため、改正されました。	全員賛成で可決

(※については4頁に質疑掲載)

その他の議決

◆辺地総合整備計画の変更について
(全員賛成で可決)

携帯電話不通話地域解消のため、新たに東谷地内に電気通信施設として、移動通信用鉄塔施設の整備計画が追加されました。

報告

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成19年度事業並びに決算が報告されました。

【主な質疑】

問

妙寺住宅用地の帳簿価格(原価)が52万50万8608円、しかし、この用地の販売額は572万4000円だった。帳簿

上の坪単価、販売時の坪単価は、いくらか。

土地開発公社事務局長

帳簿上の

坪単価は19万2655円、販売時の坪単価は2万1001円、販売した土地の面積は901㎡(約272坪)です。

問

昨年末のかつらぎ町の土地開発公社の財政計画によると、最終的には約10億円の損失が発生するので、これがかつらぎ町が補填する必要があるというものだった。今回の約10分の1の単価での販売というのは、12月に示した財政計画の範囲、つまり想定内の販売なのか。

土地開発公社事務局長

想定内でございます。

問

この用地は、妙寺住宅用地となっているが、購入してから今日まで住宅用地として造成し販売するというような検討がなされたことはあるのか。

土地開発公社事務局長

そのような検討はなされませんでした。

決算認定

◆平成19年度水道事業

会計

(賛成多数で認定)
(採決の状況は5頁)

かつらぎ町水道事業会計決算は、町監査委員の審査意見書を付して提出され、質疑及び討論の後、賛成多数で認定されました。

【主な質疑】

問

監査委員の決算審査意見書には、徴収率が89・44%、年ごとに低下傾向にあると指摘したあと、未収入対策として給水停止措置も視野に入れ、早急な対応が望まれる——と述べているが、これを読めば、滞納者はすべて給水停止せ

よと受け止めかねないが、滞納者の実態を調査した上での指摘か。

監査委員

実態は調べていません。

問

このままでは、来年はもっと徴収率は低下するのは必至だ。対策として、収益が7000万円前後もあるのだから、1世帯100円程度の値下げは可能(約700万円程度)だ。改善の策として、現在の料金体系をもう少し実態にあわせて細分化して安くするよう改善すべきでは。

町長

ご指摘のとおり、検討したい。



採決に対する表決状況 (議案件数20のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
		結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果
補正予算 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
決算 平成19年度水道事業会計決算認定	認定	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

自然災害や警報発令時における 対応のあり方



赤坂岩男 議員

問

5月24日から25日にかけて紀北地方一体を襲った集中豪雨は、災害対策マニュアルでは配備体制1号になり、土・日・祝日は職員全てが出動体制を整え自宅待機相当になりませんが、待機実態は把握されておりますか。また、各所管の被害等の実態は。

総務課長 必要な人員確保は行ないました。

建設課長

職員の自宅待機の実態については確認していないので、調査いたしたい。

建設課長

公共土木施設の被害件数は22件。小災害は対応済みです。

農地課長

農地・農業用施設では、田・畑各1件、農道1件、林道3件、水路1件、小災害約40件。緊急を要するものは、その場で対応済みです。

問

家屋にも被害が出ている。個人情報に関係もあろうと思いますが、高齢者や要援護者の実態を把握、マニュアル化したも

の作成は出来ていますか。
やすらぎ対策課長 今回の被害については把握いたしかねております。また、データ化して、マニュアル化されたものは出来ていません。

問

被害を最小限にする取り組みや災害弱者対策など、事前復興が当然まちづくりの基本的方向として進めることが重要かと思えます。

町長

農地や道路の関係も含め、政策として行なっています。復旧関係の資材補助等の整備での対策等、今後のあり方として内容を把握し、指摘を踏まえて検討していきたいと思えます。

総務課長

今年度、具体的に災害の要援護者の支援体制制度や庁舎の安全対策などの計画を考えたい。

県の長期総合計画から

問

同計画は、県民と共々、将来像に立脚し、ブロードバンド、携帯電話、テレビと単独での整備でなく、一体化した早期完全解決を望み期待しますが。

町長

同計画は、県民と共々、将来像に立脚し、ブロードバンド、携帯電話、テレビと単独での整備でなく、一体化した早期完全解決を望み期待しますが。

町長

同計画は、県民と共々、将来像に立脚し、ブロードバンド、携帯電話、テレビと単独での整備でなく、一体化した早期完全解決を望み期待しますが。

問

同計画から感じますが、デジタル・デバイスドの環境整備を中途半端な形で終わらせるのではな



く、将来像に立脚し、ブロードバンド、携帯電話、テレビと単独での整備でなく、一体化した早期完全解決を望み期待しますが。

町長 ブロードバンド・サービス関係については、ご指摘のとおりです。花園梁瀬地域は、ADSLで対応していきます。技術革新の関係で衛星利用のブロードバンドに期待をしています。また、今後の全体方向として、町の一部負担も含め業者と協議中、具体的な取り組みの確約返事は難しい実情です。いろんな視点から交渉しております。地域の皆さんとも相談しながら取り組みたく思います。

第2次市町村合併の断念について



宮井 健次 議員

問

第2次合併協議の期限を2年近く残して断念という議論に至った各市町の諸事情とは何か。

町長

高野町は自立、九度山町は合併推進、

協働のまちづくり

—和歌山大学との包括的協定による
知的財産の活用を—

問

協働のまちづくりを進めていく上で、まず共通認識しておかなければいけないのは、本町のよな農山村、中山間地をかかえる地域の衰退の原因を科学的に検証していくこと

問

私と橋本市長は既に合併した中で新しい市なり町として行政を進めており、課題をたくさんかかえているので、期限までの合併は難しいという結論になりました。

町長

個別の枠組みも検討しているが、私自身、今そういう時期ではないと認識しています。

知的財産の活用を—

だ。第1に経済のグローバル化による産業空洞化、農産物の輸入自由化、第2に身近な公共の縮小、消失、第3に少子高齢化の進行と共同体の崩壊、第4に自然環境の劣化、破壊——この

町長

“4重苦”にあるとの指摘がある。その上で、地域再生には3つの方向性を提案したい。第1に産業活性化による地域経済の基盤の確立、第2に住民を核にした企業、行政、大学等の参加と協働をベースにしたまちづくり、第3に次代を担う人材の育成だ。地域再生に特効薬はない。こういう観点で和歌山大学との包括的協定を結ぶつもりはないのか。

問

併せて、生涯学習という観点から本町に和歌山大学のサテライト教室の誘致を要望しておく。

広域消防のあり方と 地域安全対策

問

最近、和歌山県が発表した「消防広域化推進計画(案)」では、橋本市・伊都郡・紀の川市・

町長

岩出市・海草郡(対象人口22万9000人)の区域をカバーする広域消防の計画になっているが、メリットはあるのか。

問

広域合併によって住民サービス、人員配置の効率化、消防体制の基盤強化など総体的に広域合併の大きな流れが進んでおり、一応広域で進めていきたい。

町長

消防力の整備方針によると、火災が発生した場合、消防隊は火災発生から6分半以内に消火活動をしなければなりません。広域化によって、複数の自治体の消防本部が1つの消防本部になって指揮系統が複雑で6分半で消火活動が可能かどうか疑問だ。消火は時間とのたたかいた。むしろ、今必要なのは、基準通りに職員が配置されているのか、どうかだ。どの程度の充足率か。

総務課長

橋本市38・9%、高野町36・4%、伊都76・8%、那賀51%です。

問

今回の広域化計画では充足率は47%で、全国平均75%に比べても極端に低い実態だ。今、広域化を急ぐより、職員の配置を急ぐべきではないのか。

町長

確かに一番大きなポイントです。

その他に、地域安全対策として、道の駅(紀の川万葉の里)の防災拠点化についても質問しました。



伊都消防本部・消防署

学校給食に民間委託はそぐわない



東芝弘明 議員

問 学校の統廃合と学校給食の実施、これが町の方針か。

町長 あわせて、実施する。

問 学校給食法に民間委託についての規定があるか。

教育総務課長 記述はない。

問 学校給食の民間委託は、労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、民法によって実施されることになるのではないか。

教育総務課長 間違いない。

企画公室長 すべての法律を精査していない。

問 学校給食は、県の栄養士が調理現場に立ち自らも調理をおこない、指揮命令権をもって給食をつくらせているが、民間委託のセンターの場合、これができるかどうか。

教育総務課長 栄養士は現場に立って指示できない。

問 これが偽装請負の根本問題。同時にこの問題がなくても偽装請負は成立する。近隣の自治体では、センターの施設、機械、調理器具、備品、車のすべてを提供し、水道光熱費、車の燃料代のすべてを負担している。双務契約を交わしていないので、これは明確に偽装請負だ。食材も自治体が購入し管理している

が、こういうことはできるのか。

教育総務課長 法的には管理できない。

問 兵庫労働局は、この問題で丹波市に疑義があると指摘している。近隣の自治体の仕様書にも大きな問題がある。仕様書には人員配置の規定が細かくあり、社員とパートの仕分けまでおこなっている。学校給食についての研修も義務づけている。これは許されるのか。

教育総務課長 改善する必要があると思われ。

問 東京労働局は、足立区の仕様書のこのような規定を全部削除させた。民間委託によって質が低下するのをふせぐための努力が、偽装請負を証明するものになっていた。0-157のような食中毒が発生し死亡事故が起こったときは、業者がすべて責任を負う。民間委託は、自治体が責任を負わなくてもよい仕組み

をもつ。一方に法の精神と目的があり、もう一方にこれを実現する公務員がいる、これではじめて法律が目的にそって実施され目標を達成できる展望が開ける。このことを考えると学校給食は民間委託すべきではないと思う。いかがか。

教育長 いろいろな問題があるので、充分検討したい。

問 企画公室長はどう考えるか。

企画公室長 初期経費、ラントなどの課題があるので、どの方法が実施可能か今後精査したい。

問 今回の質問は参考になるのか。

企画公室長 いやしくも法を犯してはならないので参考にさせていた。法令遵守という上から立ってコストも重要なので、その中で実現を図りたい。

問 偽装請負問題、学校給食、食育基本法な

どをふまれば民間委託はありえない。町長はどうお考えか。

町長 ただちに施設を設けながら給食を実施するのは到底難しい。一度研究したい。

問 民間の経営者ではなく、法律を守る責任を負っている自治体の長に對し質問している。法律を調べた上で発言をしていた

町長 法に基づいた学校給食を実施したい。

広域のごみ処理施設の民間委託

問 広域のごみ処理施設。管理者会は、管理棟

が直営、焼却施設とリサイクルセンターが民間委託という決定をおこなったが、住民説明会を開催し、住民の意見をふまえて方針を最終決定すべきではないか。

町長 住民理解を得て運営することが原則、広域でも意見を述べる。

県道と歌山橋本線について



智多寛司 議員

問 県道と歌山橋本線改修工事の進捗状況及び今後の方針は。

建設課長 かつらぎ東部に度で工事完了予定。洪田工区については、本年度より了解を得た箇所から現地測量に入る予定。西洪田地区については、既に説明会を持ち、道路の詳細設計も終了。現在、西洪田谷川の橋梁設計中で、21年度から本格的に用地買収に入る予定と聞いています。

問 信号が少ないため、朝夕のラッシュ時、

国道24号に次ぐ車両数があり、一部通学路を兼ねるところから非常に危険、早急にバイパス及び拡幅改修に着工出来るよう強く県へ要望してもらいたい。

町長 県の長期計画に基づき、具体的に21年度より実施との案内があった。出来るだけ早く完成するように要望いたします。

紀の川左岸広域営農団地農道について

問 紀の川左岸広域営農団地農道の建設進捗状況は。

農地課長 伊都・橋本管内、約18千口の内8・5千口は完成しており、47%の進捗率です。1期工区は完成、2期は69・5%完成、3期は20年度で事業採択され、測量が進む見込み

で、用地買収も進める予定です。

問 西洪田2期工区の470メートルが完成、残り4期地区については、

承水路兼道路約3000メートル、排水路10本、集水ボーリング14箇所等、管内では、ほぼ排水路等の改修が完了し、広域農道が建設されても排水は完全であります。伊都で2420ヘクタールの農地をカバーするこの農道は、早く完成させないと荒廃園が増加する一方です。紀の川左岸広域農道建設促進協議会会長でもある町長の考えは。

町長 昨年、河南促進協議会でも知事陳情を行なったところですが、早ければ21年度に4期地区事業採択の話でした。再度、要望していきたい。

京奈和自動車道のパーキングエリアについて

問 京奈和自動車道笠田パーキングエリア（仮称）への物産販売所建設と進入路について、その後の進捗状況は。

産業観光課長 国交省の概算提示では、PA（パーキングエリア）内の振興施設用地として北側で2100平方メートル、南側で3600平方メートルとなっている。かつらぎ管内で本線の用地として買収される町有地が12筆で2210平方メートルあり、代替用地としてPA隣接で取得できたらと交渉中です。

問 PAでの物産販売所及び本線への進入用道路の建設は。

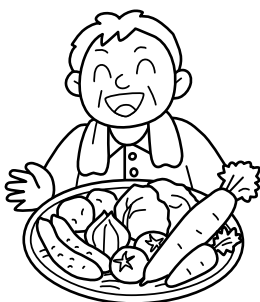
建設課長 国道480号・県道那賀かつらぎ線を介して、PAに物産販売所をつくるための本線への車の乗り入れ道路について、県知事及び国交省に対し要望をしています。

問 物産販売所を町で建設するか、法人組織で建設運営するのか。

産業観光課長 詳細は決まっていますが、この場所を何とか地域おこしの拠点として活用したいと思っています。

問 地域の文化、産業、経済振興のため、是非必要と考え、積極的に進めてほしい。

町長 物産販売所をつくる計画があります。県道の拡幅と合わせて、本線と連結出来る道路を是非つくってほしいと具体的に国交省へ要望しています。



町道金剛寺線の整備について



藤上 栄子 議員

問 3年前から要望しています町道金剛寺線の、その後の整備状況はどうなっていますか。

建設課長 この路線は延長230メートルで、整備には230万円ぐらいかかります。60メートルを改修していますので、残りは170メートルとなっています。

問 残りの部分については、星空のついで(花火)にいらっしやるお客さんからも早く整備してほしいと要望されていますので、是非お願いします。

建設課長 今年の道路維持予算は2030

万円です。この中で、町内各地を補修することになりますので、予算面では困難さはありますが、必要性を感じていますので、町長と相談しながら判断させていただきます。

金剛緑地広場への吊り橋の安全対策について

問 前から申し上げていますが、吊り橋の安全対策はどう検討されましたか。

建設課長 前回は、注意看板を立てて様子をみたいとお答えしましたが、橋のことですので、再度検討したく考えます。

問 ロープ等を手すりに添わず等工夫され、舗装とあわせ、お願いします。

ます。

建設課長 課内でよく検討します。

かしまぎ夏まつり・星空のついでについて

問 この2つの花火の予算と財源は、どうなっていますか。

総務課長 両方あわせ花火代として町から

450万円の委託料を実行委員会に支出し、実行委員会が有志の寄附も募りまして800万円程度で運営されています。450万円の委託料は、地域振興基金を取り崩して当てています。

この基金は、合併による補助金(2億円)ですが、毎年コミュニティバス運行に3000万円・花火450万円・産業まつり250万円余りと1年に3700万円を順次取り崩していますので、今年も予定どおりですと年度末では8800万円の残となります。

問 そうしたら、あと2年で全部使い切ってしまうんですね。花火については、私たちも続いて寄附を募り協力いたしますが、町は23年度からはどうされますか。

総務課長 22年度末では残り1400万円

となり、23年度は、この基金で同じようなことは出来なくなりますが、潤いのあたる豊かな地域づくりのためにも必要と考えま

す。これまでも、町民の皆さんに半分以上も浄財をいただけてまいりました。更に続けていくためには、みんなでお金を出し合いながら、行政も出せる範囲で支援し、町民みんなのまつりとして実施いただける土壌をつくりあげていく必要を感じます。若干時間もありますので、意義ある形で継続出来る方法について皆さんとよく考えたく思います。



星空のついで(花園)

5月臨時会

専決処分

《条例改正》

◇報告第1号 かつらぎ町税条例 (賛成多数で承認)

(採決の状況は12頁)

【主な質疑】

問

65歳以上の人に対する個人住民税の年金からの特別徴収について、どのようなルールの下で天引きがおこなわれるのか。

税務課長

年金の年額が18万円以上の方が

対象で年6回徴収されます。

住民税は、4月から9月までが仮徴収、10月から3月

平成20年第1回かつらぎ町議会臨時会が5月23日開会されました。
専決処分の報告4件を承認し、条例1件、事件議決2件を可決して閉会しました。

自己申告、自主納付が原則なのにこの原則が崩されるのではないかと。
そういう面はあると思われま

税務課長

そう思うと

◇報告第2号 かつらぎ町都市計画条例 (全員賛成で承認)

◇報告第3号 かつらぎ町使用料、手数料、督促及び延滞金条例 (全員賛成で承認)

◇報告第4号 平成19年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号) (全員賛成で承認)

《補正予算》

所得税はもともと年金から天引きされているので、何もかも天引きされることになる。今までは納税相談によって分納もおこなわれていた。税は、

問

所得税はもともと年金から天引きされているので、何もかも天引きされることになる。今までは納税相談によって分納もおこなわれていた。税は、

条例の一部改正

◆議案第52号 かつらぎ町国民健康保険条例 (賛成多数で可決)

条例

(採決の状況は12頁)

国民健康保険税の賦課税率及び後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。

その他の議決

◆伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員選挙について

組合規約の変更に伴い、次の方が議会議員として選出されました。

堀 龍雄 議員

◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員選挙について

組合規約の変更に伴い、次の方が議会議員として選出されました。

田 和弘 議員



採決に対する表決状況 (議案件数5のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
		税条例 (専決処分)	承認	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

議会を傍聴しませんか!

次回の定例会は 9月上旬 からの予定です

活動日誌

4月

- 7日・橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
- 9日・議会広報編集特別委員会
- 12日・道路特定財源関連法案の早期成立を求める和歌山県総決起大会

- 17日・議会広報編集特別委員会
- 21日・橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
- 22日・議会広報編集特別委員会

- 27日・道路特定財源関連法案の再可決を求める「紀伊半島一周道路行進キヤンペーン」

5月

- 16日・和歌山県町村議会議長会定期総会
- 20日・町村議会議長副議長研修会
- 23日・議会運営委員会
- ・議会臨時会(第1回)
- ・議員全員協議会
- ・議会広報編集特別委員会

6月

- 6日・議会定例会(第1日目)
- 10日・総務文教常任委員会
- 11日・厚生常任委員会
- 12日・産業建設常任委員会
- 13日・議会広報編集特別委員会
- 17日・議会定例会(第2日目)
- 20日・議会運営委員会
- 25日・議会定例会(第3日目)

- 27日・議会広報編集特別委員会
- 30日・議員研修会
- ・伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合臨時議会



意見書

○ 基幹水利施設の整備等に関する意見書

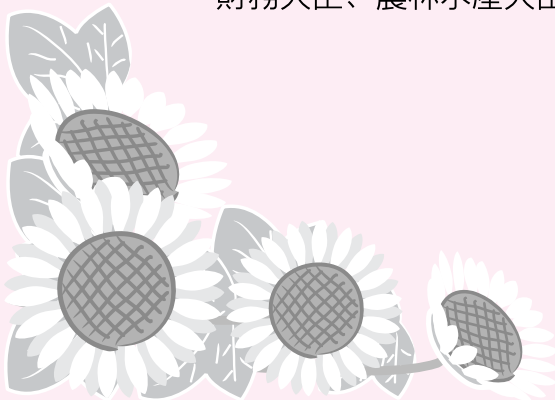
(概要)

取水施設や用水路の維持管理については土地改良区が行なっているが、施設の老朽化等も著しく進むなか、大規模事業については国営事業として調整しながら事業段階に応じて実施している。しかし、政府の地方分権改革推進委員会等において、国と地方の役割分担の見直しが進められ、地方農政局の大半の業務を地方に移管し、廃止すべきとの議論が行われており、その廃止により地域の農業振興の基礎となる基幹施設の整備や管理に大きな支障が生じることが懸念される。農業農村がその役割を十分果たせるよう広域的で大規模な農業水利施設の整備、管理など、国営事業として実施されている事業は国の責任において引き続き実施するよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済財政政策担当大臣

(全員賛成で可決)



研 修 報 告

《町村議会全議員研修》

平成20年7月18日、和歌山県町村議会議長会主催による県下の町村議会議員を対象とした研修会が白浜町「ホテルシーモア」において開催され、本町議員も研修会に出席しました。



○研修内容

演題：「国内の政治情勢について」

講師：NHK解説主幹

かしな やすひろ
神志名 泰裕 氏



議会広報編集特別委員会

委員 長	大原 清明	委員 堀	龍雄
副委員 長	東芝 弘明	〃 平野	皖三
委 員	田和 弘満	〃 新堀	行雄

ご愛読ありがとうございました。
(編集委員一同)



「議会だより」を創刊して9年、町民の皆様方に、町議会の活動をいかにご理解していただくか、試行錯誤を繰り返してまいりました。今回が、このメンバーの委員会最後の「議会だより」になりますが、毎回お読みをいただきまして有難うございます。

▼ミャンマーのサイクロン禍、中国での四川大地震と、未曾有の災害に続いて、国内でも岩手・宮城内陸地震がありました。被災された方々のご様子を連日テレビで目にして胸を痛めています。心からお見舞いを申し上げます。

▼地球温暖化がもたらす悪影響が現実味を帯びてきました。信じ難い様々な現象が予想を上回る速さで地球上に起こっています。環境サミットともいわれている洞爺湖サミットが開催され、一人一人がこの問題を考えるには絶好の機会です。地球規模で加速する温暖化に対し、時間との戦いはもう始まっています。私たちに何が出来るか真剣に取り組まなくてはならない時期だと思います。

▼一流料亭での料理の使いまわし、賞味期限の改ざん、生産地の偽装等々、何を信じて良いのか分らない時代ですが、人間の生命を預かる大切な食に対して、自分の利益だけしか考えられないような企業には、明るい未来はないと信じたいです。

▼次々伝えられる暗いニュース、様々な問題に対して、議論や分析だけで終わってしまう事が多いのですが、行動に移さなくては意味がありません。私たちの故郷、かつらぎ町から、明るい話題を発信する事が出来れば嬉しいですね。

間もなく厳しい夏を迎えます。皆様、呉々も御身ご自愛下さいませように。

平成二十年七月七日

大原 清明